



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年7月11日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農業経営課 担い手対策室	経営体強化 育成係	吉田・松浦	内線 4088 直通 058-272-8421 FAX 058-278-2686

第2回地域計画策定に向けた人材養成研修会の開催について

令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法^{※1}の施行に伴い、市町村においては、令和7年3月までに、将来の農地利用者などを明確にした地域計画^{※2}を策定する必要があります。

このたび、計画策定を一層推進するため、地域の話し合いをコーディネートする人材養成を目的として、平坦地域向けに講義とワークショップ形式の実習による研修会を開催します。

記

- 日時 令和6年7月18日（木） 10:00～16:00
- 場所 岐阜県庁3階 301～304会議室
(岐阜市藪田南2-1-1)
- 内容 (1) 講義「思いをカタチに出来る農業みらい座談会の開き方」
(2) 実習「ワークショップ形式による座談会体験」
講師 さわはたよしお 澤畑佳夫 氏（地方考夢員®研究所長）
- 出席者 約50名
市町村、農業委員会、農業協同組合、JA岐阜中央会、地域の中心的担い手 等
- 主催者 岐阜県、（一社）岐阜県農畜産公社、（一社）岐阜県農業会議
- その他 研修会の全体計画は、別紙のとおり

※1 改正農業経営基盤強化促進法

効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保するため農業経営の目標を明らかにし、目標に向けた農用地の利用集積や経営管理の合理化などを進め、農業経営基盤の強化を促進するための法律。農地利用制度の見直しを目的に令和5年4月に一部改正。

※2 地域計画

担い手農家、農地所有者や地域住民なども交えて、地域での話し合いにより、およそ10年後を見据えた地域の農業の在り方や目指すべき将来の農用地利用の姿を明確にした、地域農業を守るための計画。

(別紙)

地域計画策定に向けた人材養成研修会の開催計画

区分	期 日	場 所	内 容	参集規模
第1回	6月19日 (水)	OKBふれあい会館 (岐阜市)	全体研修 ・ 県内事例の発表 ・ 有識者による講演	100名
第2回	7月18日 (木)	県庁舎3階会議室 (岐阜市)	地域別研修 (平坦地域向け) ・ 地域特性を踏まえた講義 ・ ワークショップ形式での実習	50名
第3回	8月8日 (木)	みの観光ホテル (美濃市)	地域別研修 (中山間地域向け) ・ 地域特性を踏まえた講義 ・ ワークショップ形式での実習	50名

※計画の内容は、変更となる場合があります。